

論 文

平和経済学のすすめ

—サブシステム論からの開発主義批判—

横山正樹[†]

要 旨

経済学の目的が「人類・国民の経済的安寧と幸福の追求」ならば、今日の地球的危機に対応して経済学は平和経済学であるべきではないか。J. ガルトゥングは平和を暴力の不在と捉え、構造的暴力の克服を提唱した。公害・環境問題は人間活動に起因した環境の改変による暴力で不条理な苦痛をもたらす。これをなくしていくとする市井三郎の価値理念は、豊かさ・快適さを追求する開発主義からの脱却を促す。被害と利益を同質でトレードオフ可能と見なす従来の費用便益論などは非可逆的で質的に異なる絶対苦を見落としている。K. ポランニーは土地・労働・貨幣の商品化という近代社会の虚構が自然と人間社会を破壊すると指摘し、市場経済を社会のコントロール下に埋め戻す必要性を説いた。I. イリッチも開発をサブシステムに対する戦争と批判。開発主義から脱し、惑星規模でのノンヒューマンを含む自然と人間との関係性回復・暴力克服をめざすサブシステム志向の経済学、すなわち平和経済学がいま求められている。

はじめに

郭洋春は著書『開発経済学 平和のための経済学』冒頭で、経済という用語が中国の古典にある経国濟民に由来すると示す¹⁾。他方、経済は経世濟民からとの説もある。ともに国ないし世を治め、民を救うことを意味する。江戸時代中期にはすでに太宰春台『経済録』(1729年)が出版されていて、そこでは政策的な意味で経済が用いられていた²⁾。幕末から明治期にかけてエコノミーを含む欧米の用語が多数輸入され、西周、福沢諭吉らが、東アジア漢字文化圏に既存の用語（漢熟語）を対応させ、あるいは新たな造語をもって和訳した。われわれが現在用いている経済という用語はその一例と考えられる。理財とも訳されたが、その後、経済が定

[†]フェリス女学院大学名誉教授、経済学博士（立教大学）

1) 郭洋春『開発経済学—平和のための経済学』法律文化社、2010年、2頁。

2) 西岡幹雄「制度フレームとインセンティブ設計—太宰春台の『常平倉』論における経済社会安定化論」『経済学論叢』（同志社大学）第56巻第4号、2005年、75-79頁。そこでは経済が経済政策の意味で用いられていた。

着した。先人たちの苦労が偲ばれる。

他方、欧米語のエコノミーは古代ギリシャ語のオイコス（家計）とノモス（管理）に由来し、「家計管理」を意味していた。そのエコノミーが現在の経済の意味に用いられるようになったのは比較的新しいことのようだ。

経済学の名著のなかでは、米国独立宣言の1776年に初版が出たアダム・スミス『国富論』第4編「政治経済学の諸体系について」の原題が Of Systems of Political Economy とあるように、経済 Economy ないし経済学 Economics という学術用語は単体で用いられていなかった。リカード『経済学および課税の原理』（1817年）の原題も On the Principles of Political Economy, and Taxation, マルサスの『経済学原理』（1820年）も、Principles of Political Economy, ジヨン・スチュアート・ミル『経済学原理』（初版 1848年）においても、Principles of Political Economy だった。ようやく19世紀末になって、マーシャル『経済学原理』Principles of Economics（1890年）で単体の Economics の用例を見ることができる。

では、経済学の目的とは何か。世を治め民を救う、すなわち、「人類・国民の経済的安寧と幸福を追求する学問」と郭は提示している³⁾。そして郭の唱える「平和経済学」は、循環・持続性・地域自立の補完し合い支え合う3要素を統一的にとらえ、成長なき発展を目指すものとされる⁴⁾。「平和のための経済学は、家計＝市民が主体」⁵⁾と、ここでエコノミーの原意オイコス（家計）に立ち戻る。郭は開発経済学批判としてこの書を著し、開発経済学は平和経済学であるべきとしている。その論理的な延長線上に、経済学そのものが平和経済学であるべきではないかと私は考えるようになり、本稿をまとめることになった。

ヨーロッパでも中東でも戦争が続く今、経済学の研究者たちにも、経済の現状と仕組みを分析して示し、そこから平和をどう構築していくのか政策提言するという、平和への積極的な関与が求められているのではないだろうか。

そこでまず前述の「人類・国民の経済的安寧と幸福…」の条件がどうなっているかを抑えておきたい。すなわち人類の経済活動の規模および世界人口と地球環境の容量との関係を大枠として把握しておく。

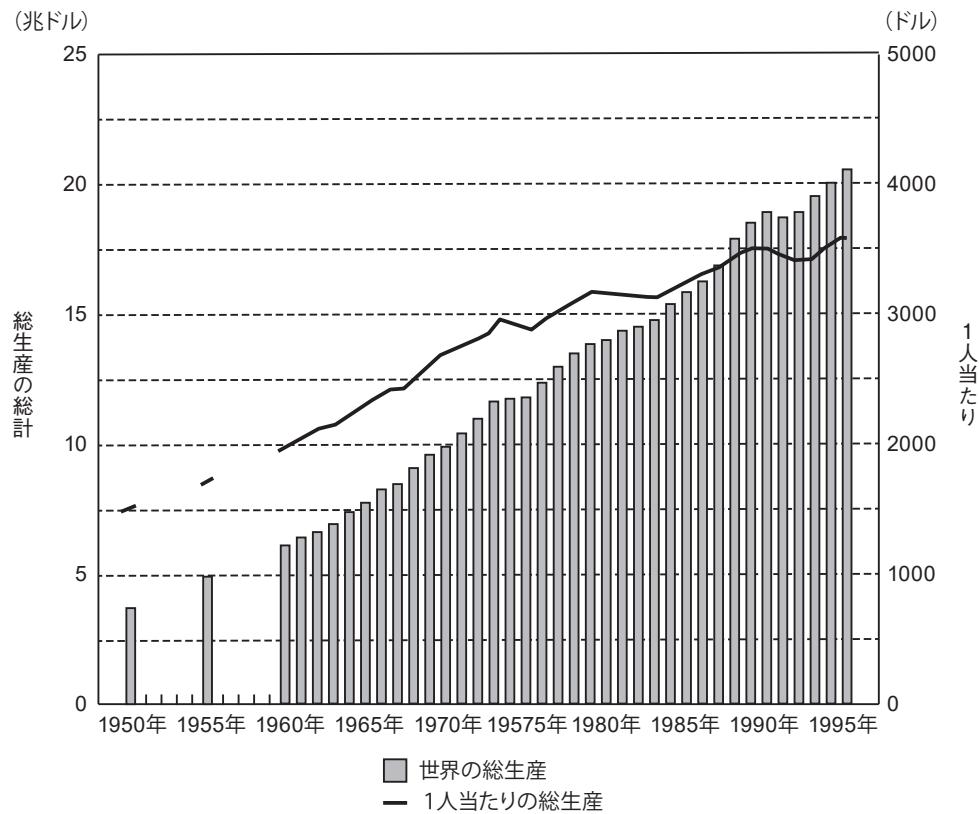
『環境白書』平成9（1997）年版に掲載された図1は人類の経済活動が戦後ほぼ直線的に増加を続け、1950年の3.8兆ドルから、1995年には20.8兆ドルへと、半世紀で5倍以上に拡大してきた（1987年のドル価格換算）ことを明示している⁶⁾。IMFによると、さらに2024年の名目

3) 郭、前掲書、2頁。

4) 同書、188頁。

5) 同書、189頁。

6) 「巨大化・多様化している今日の我々の社会経済活動」『環境白書』平成9（1997）年版 第2章第1節1 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h09/10310.html>



注1) 総生産額は1987年のドル価格換算

注2) 1995年の額は予備推定

出典) Worldwatch Institute『VITAL SIGNS 1996』(原資料:世界銀行、国際通貨基金)より環境庁作成

GDP (IMF 統計) は約111兆米ドルに達し、1990年の約22兆米ドルの5倍に増加した⁷⁾。

また世界人口については1900年(明治33年)に16.5億人であったが、1995年には57.2億人と3倍以上に増えた⁸⁾。それが2024年には約5倍の82億人、そしてさらに今後60年間は増加を続け、2080年代半ばには103億人でピークに達する見込みとされる⁹⁾。

このような経済活動規模の拡大と人口の増加は大気や水や土壤の汚染、気候変動、食糧をはじめとする諸資源の供給、廃棄物の処理処分などにより人類ならびに生態系全体への圧迫要因となっている。こうした状況において「人類・国民の経済的安寧と幸福…」がどう追求できるの

7) IMF-International Monetary Fund https://www.globalnote.jp/p-cotime/?dno=8860&c_code=999&post_no=1409

8) 同。

9) 『世界人口推計2024年版:結果の概要』による。国際連合広報センター https://www.unic.or.jp/news_press/info/50542/

か、平和経済学の基本的な問題意識となろう。

今日、世界は大きな混乱の中にある。ビッグテックと呼ばれる各IT企業群がそれぞれ時価総額1兆ドルをはるかに超えて市場支配を拡大する一方で、ほとんどの国における貧富の格差は拡大を続け、ウクライナや中東における戦乱、難民問題、気候危機、微量でも深刻な影響を蓄積する放射能やPFASによる汚染、化学物質過敏症、コロナ禍など新種の疫病、越境する公害や廃棄物不法投棄。社会的セイフティーネットの弱体化、国家・企業や家計の債務累積と破綻、失業、自殺、少子高齢化…（この悲惨なリストはまだまだ続く）。いずれも平和ならざる状態であって、このままでは地球環境も人間社会も立ち行かなくなってしまう。それもそう遠くない時期に。

このような深刻な懸念を抱いているのは、一部の少数者ではない。むしろ多数がハッキリと自覚し、あるいはうすうす気づいている。それにもかかわらず、具体的な対応を取ろうとしている人は少数にすぎない。なぜか。

既成の思考枠組みでは、これらの問題性を的確にそして総合的に把握することができない。従来の社会機構や政策では十分な対応が不可能で、政府・自治体や国際機関の多くは問題対処能力を急速に失いつつある。すでにその相当部分が機能不全に陥っていて、有効性への疑惑が深まっている。米国トランプ政権が国際協調を軽視し、従来の政策の破棄を続けているのもその表れであろう。

自由・平等・友愛、人権・民主制・福祉といった近代の所産である諸価値をこれまで私たちの多くは建前として信じ、それらの実現をそれなりに追求してきた。主要なそのアクターが個人・近代核家族・国家だった。近代の諸価値は先進工業諸国においてある程度の制度化・現実化をみた。だが植民地とされた第三世界の大部分では独立後も形を変えた収奪と棄民化が続き、一部が富裕層を形成する中で危機はいっそう深刻化して、さらに先進工業諸国にもブーメランのように跳ね返って来ている。開発・市場経済化・グローバリズムの推進で危機に対処しようとする動きもまた広範に存在するが、先述した問題群を解決するどころか、貧富の格差拡大などそれと逆行する結果を招いていることがあまりに多い。

これはいま私たちが直面する地球規模の生存と再生産の危機に対し、近代の諸価値がその射程の限界に達してしまった、いやさらに言うならば、近代の諸価値を追求する活動がかえって危機を目前に引き寄せ、悪化させてしまったためではないか。

現代の危機は近代科学技術とそれを用いた資本制拡大再生産の進展、それらに内在する開発主義が、人間の内的自然を含む地域および地球生態系の限界に達して必然的に引き起こしたものにほかならない。したがってそれは近代の思想と科学技術信仰の限界、経済成長・開発主義の限界、また人類および生態系再生産維持の限界でもある。

人類の生存環境としての生態系、そして人間社会の再生産がこのままでは近く必ずや破局を迎える。一刻も猶予は許されず、すぐに行動へ移さなければならない。座視はとうてい許され

ない。ではいったい何をなすべきか。有効な手だてとは何か。それを解明し提言するのが経済学を含む社会科学の責務であり、そこに郭洋春が唱えてきた平和経済学の必要性が浮かび上がる。

なお本稿は郭洋春教授を主要メンバーのひとりとする日本平和学会環境・平和分科会（環境・平和研究会）の成果物のひとつ『環境平和学 サブシステムの危機にどう立ち向かうか』横山担当章¹⁰⁾の内容を下敷きにして、加筆・改稿したものである。

1. 平和経済学の基本概念としての環境とサブシステム

ここでまず、平和経済学と開発主義批判にかかわるいくつかの基本概念を確認しておきたい。これは平和学として蓄積されてきた知見の経済学への応用でもある。

（1）暴力の不在としての平和

平和とは何か。これまで平和はたんに戦争・紛争のない状態と理解されてきた。これにたいし、平和を暴力の不在 absence of violence とおいたのがヨハン・ガルトゥングだった¹¹⁾。

人間（個人および集団）にはそれぞれの実現可能性を想定することができる。ところが、現実の到達状態 actual realizations がその潜在的な実現可能性 potential realizations 以下に抑えられるような影響を受けているならば、そこには暴力が存在する。the potential と the actual, あるいは、達成されるはずだった状態と実際に達成されたものとの格差の原因を暴力とガルトゥングは定義した¹²⁾。暴力とは実現可能性と現実との格差を拡大し、また、この格差の縮小を妨げるように作用する¹³⁾。

ガルトゥングのいう potential realizations（潜在的実現可能性 = PRs）とは、運がよければ実現するかもしれない程度の可能性ではない。人間の一人ひとり、そして人間集団にとって、暴力がなければ必ずや実現したと考えられる到達状態を意味している。

物理学でいう「位置エネルギー」はもともと英語の potential energy の訳語だった。たとえばそれはダムに水がたっぷり湛えられている状態で、よほど決壊事故でもないかぎり、そこに存在する高低差と水量が発電などの仕事達成を保障している。potential の意味するところがそれほどにまで確実な実現可能性ならば、それはむしろ当然そうなるべき期待水準というこ

10) 横山正樹「環境平和学としてのサブシステム論」郭洋春・戸崎純・横山正樹編『環境平和学—サブシステムの危機にどう立ち向かうか』第11章、法律文化社、2005年、217-239頁。

11) Johan Galtung, "Violence, Peace, and Peace Research", *Journal of Peace Research*, Vol. VI, No. 3, 1969, p.167. (ヨハン・ガルトゥング著、高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、1991年、3頁)。

12) Ibid, p.168. (同訳書、5-6頁)。ただし本稿における訳文は横山による。

13) Ibid.

ともできよう。想定される客観的諸条件（周囲との関係性）が人為的に阻害されないかぎりは実現するはずの資質、それが人間（個人・集団）に備わっていて、後日その状態への到達が確実視・当然視されるのならば、こうした到達状態は「あるべき姿」や「あたりまえの姿」にはかかるまい。よって、訳語としての潜在的実現可能性より本来性ないし当然性のほうが potential の含意に近いとも考えられる。しかし本来性・当然性という表現は固有の性質という誤解を招きかねないと指摘がある¹⁴⁾。そこで以下、概念の厳密性が問われる文脈においては、原表現 potential realizations ないし PRs というその略語を使用する。

特定の個人について PRs の発現度を示すことは、実はなかなか困難だ。たとえばある人の寿命を前もって正確に知ることはできない。ひとつまちがえると運命論の袋小路にはいりこんでしまう。暴力の結果の早すぎる死ですら、前世からの生まれついで宿命と説明されかねない。くわえて個人にかんする PRs の理解や PRs 達成の度合いには、当然、心理的・主観的要素が大きく作用する。それを客観的な指標として表わすことは不可能だ。

集団についてなら、客観的に示すことの可能な PRs の指標はいくつも考えられる。ガルトゥングが例としてあげた客観指標は平均寿命ないし死亡率・疾病率と識字率だった¹⁵⁾。つまり暴力の影響は、個人ではなく、集団としてみていくことがガルトゥングの場合も暗黙のうちに前提とされている。

（2）直接的暴力と構造的暴力

ガルトゥングはすでに定義された暴力の概念化をさらに深めて、一般的に暴力と認識されている直接的暴力のほかに、構造的暴力の存在を発見した。

暴力についてはさまざまな分類が可能だが、なかでも重要なのが、加害者の存在・不在による区分だ。加害者の存在するような暴力を人為的あるいは直接的暴力 personal or direct violence、行為者の存在しない暴力を構造的あるいは間接的暴力 structural or indirect violence とガルトゥングはよぶ¹⁶⁾。ここで人為的暴力とは孤立した個人による暴力という意味ではかならずしもない。集団の一員としての組織的な行動であっても、その暴力をたとえば直接手を下した個々の人間の行為に結びつけることができるという意味だ。よって戦争は直接的暴力（の集積）と理解される。

直接的暴力の行為者は具体的個人や集団だが、構造的暴力においては暴力は構造のなかに組み込まれていて、不平等な権力関係として、またそれゆえに生存機会の不平等としてあらわれ

14) 筆者が所属する日本平和学会の環境・平和分科会（環境・平和研究会）の研究会討論における、それが本質主義ではないかという、安部竜一郎会員による指摘。

15) Ibid., pp.169 and 182. ガルトゥング、同訳書、7 および41頁。

16) Ibid., pp.169-172. 同訳書、8-16頁。

る¹⁷⁾。

構造的暴力が権力（意思決定権）の不平等としてあらわれるのだから、少数集団の権利擁護をふくむ¹⁸⁾徹底した民主政治の実現は構造的暴力克服の重要な課題だ。

ここで公害・環境問題を平和経済学としてどうとらえるのか、暴力としてどう位置づけるのかを考えてみたい。

公害・環境問題を「人間の活動に起因した環境の改変による暴力」と私は定義してきた¹⁹⁾。問題は、それを直接的暴力と構造的暴力とにどのように位置づけて考えるかだ。それは、当然、問題への対策を大きく左右する。

ある個人が毒物を水源地に投棄したために飲料水が汚染され、被害が出たとしたら、それは直接的暴力と考えられる。

大量生産・大量消費の社会で多用されてきたフロンガスが長い年月のあいだに地球のオゾン層を破壊して有害紫外線量が増加し、皮膚ガンなどの発病を増やしたとすれば、ある個人の行為との直接的因果関係は特定しがたい。これは構造的暴力と理解されるだろう。

「暴力が主体と客体とを直接的、人的に結びつけているか、あるいは間接的、構造的に結びつけているか」が直接的暴力と構造的暴力とを区別するポイントであり、「この結びつきが主体と客体とによりどのように認識されているかということではない」とガルトゥングは説明した²⁰⁾。

水俣病などの産業公害においては、被害者たちがしばしば公害企業の経営者を名指して加害者だと追及してきた。公害被害者からみればその認識は当然で、私もそれを正しいと思う。だが、社長・工場長や技師・一般の工場労働者たちが別の人びと交代したならば、被害の程度に変化があつただろうか。

おそらく企業の体質と経営が大幅に変わらないかぎり、目に見えるような変化は期待できなかつたに違いない。その意味で産業公害は構造的暴力だった。もちろんこれは経営者や現場の管理職たちの責任を免除する意味ではない²¹⁾。

（3）不条理な苦痛と暴力

ガルトゥングの暴力概念に関連して、ここで「不条理な苦痛」をめぐる市井三郎の議論を紹

17) Ibid. p.171. 同訳書, 11-12頁。

18) 各々が属する部分集団の利害を超えて、マイノリティの権利擁護が自分たちすべてにとって不可欠との共通認識を十分に確立した上で意思決定を行なう必要がある。

19) 横山正樹「開発と環境破壊の構造的暴力—平和学としての公害・環境問題」三戸公・佐藤慶幸編著『環境破壊—社会諸科学の応答』（第4章），文眞堂，1995年，94頁。

20) Ibid. p.178. 同訳書, 30頁。

21) 実際にも、たとえばチッソ社長・工場長に刑事裁判で執行猶予つきながら有罪という判決が確定した例がある。

介したい。市井は著書『歴史の進歩とはなにか』で、従来の「最大多数の最大幸福」をめざす発展・開発への指向に替えて、「各人が、自分の責任を問われる必要のないことから負わされる苦痛」＝「不条理な苦痛」を減らさねばならない、という価値理念を提唱した²²⁾。

従来の「歴史の進歩・発展」観は、幸福あるいは「快」の量を増すことを指向してきた。ところがこの指向には、大きな難問があった。

市井は次のようにいう²³⁾。「主観的な心地よさ（快）なるものは、あまりにも人々によってちがいすぎるだけではなく、同一の人間にとっても、ある欲求の充足がつづくと、それをもはや同じような心地よさとは感じなくなるのだ」。

対して、苦痛には文化・個人・状況による違いがずっと少ない。ケガや病気。拘束されて自由を奪われること。住み慣れた家や土地から追い出されること。そして愛する者を失うこと…。辛さ、苦しみは万人に共通の感情なのだろう。

だから「快」を増やすより「苦」を減らすよう、目ざす方向を逆転したらどうかと市井は提案した²⁴⁾。

このように「不条理な苦痛」概念を軸とする市井の議論は、「快」への従来の指向を180度転換して、「苦」をへらすとした点に特徴があった。この逆転により、論の普遍性の獲得に市井は成功した。これは「善」としての平和をその反対概念である暴力の側から定義していくガルトゥングの方法とも重なるものだった²⁵⁾。

「快」とは豊富な物資やサービスの享受をしばしば意味する。すなわちそれは「豊かさ」であり、それを実現するのが経済成長だと考えられてきた。「快」指向こそがこうした開発主義²⁶⁾の基本に位置している。

戦後日本の高度経済成長は水俣病などに代表される深刻な公害の発生と結びついていた。公害・環境問題はしばしば開発と一体になって発生した。開発主義の政策は経済の拡大、大型の工場や建造物の増加などを「快」をふやすものとして常に指向する。

日本からの第三世界むけODA（政府開発援助）も大部分がこうした事業にあてられてきた。ところが多くの民衆にとって、これらは土地収奪・環境破壊などの不条理な苦痛を増大させ、現存する格差を拡大する暴力でしかなかった。ここにおいても「快」を増やそうとするのではなく、公害防止や農地改革など苦痛・暴力を減らすような、指向の逆転こそが求められている

22) 市井三郎『歴史の進歩とはなにか』岩波新書、1971年、146-147および208頁。

23) 同書、139頁。

24) 同。

25) 横山正樹『改訂新版・フィリピン援助と自力更生論—構造的暴力の克服』明石書店、1994年（初版1990年）、19-20頁。

26) 郭洋春「グローバルエコノミー（開発経済学）に対する史的・理論的批判」（郭・戸崎・横山編、前掲書、第2章、25-42頁）を参照。

のだ²⁷⁾。

(4) サブシステムと自力更生

人間の potential realizations (PRs) は、放置されて自然に発現するわけではない。親・親族・友人・近所の人たち、医療労働者・教育労働者・その他、周囲のあらゆる人びとが介在し、育み見守っていくことを通じて発育が次第に進行する。PRs を支える人びとの営為の総体とその社会的仕組みとが自然条件とともに存在し機能することで、それは達成されていく。そのシステムこそがサブシステムなのだ。

そこで生命の存続および再生産を支える生命維持系（システム）のことをサブシステムと、とりあえず書いてみよう。生命維持のための物質的諸条件だけでなく、それを永続させる環境（自然生態系）および社会的諸条件がその構成要素となる。それは個体のたんなる生存最低条件ではなく、個体とその集団が生命を維持して PRs を発現し、類として永続しうるための諸条件のすべてを意味する。

よってサブシステムを「個と集団の PRs を発現させ、類として永続させる諸条件の総体」と、ここで定義しておくことにする²⁸⁾。PRs の発現を妨げるのが暴力なのだから、暴力とはサブシステムの破壊ないし収奪と定義しなおすこともできよう。

それではサブシステムを構成するのは、自然環境的条件と社会環境的条件のみか。環境問題はサブシステムの危機のことか。つまり環境とサブシステムは同義なのか。そうではない。かつて玉野井芳郎と栗原彬はサブシステムを「人間生活の自立と自存」と翻訳した²⁹⁾。個と集団に内在する諸要素もサブシステムだからだ。その重要なひとつが自力更生で、暴力の克服という自力更生のたたかいぬきにサブシステムは把握できない。

暴力の被害者たちの多くは、奪われたと自覚する当然性を取り戻して必死に生き抜こうとする。個人ごとの原状回復がもし不可能だとしても、集団として危害が二度と繰り返されないように、再発防止の意味をもちうる補償³⁰⁾と根本的な対策とを求める。サブシステム回復をめぐるこのたたかいの扱い手、それは「不条理な苦痛」の中におかれているその被害者たち自身

27) 横山、前掲書、20頁。

28) このサブシステム定義は横山「『開発パラダイム』から『平和パラダイム』へ」戸崎純・横山正樹編『環境を平和学する！—「持続可能な開発」からサブシステム志向へ』第4章（法律文化社、2002年、46頁）で PRs に本来性という表現をあてて初めて行ない、さらに郭洋春・戸崎純・横山正樹編『脱「開発」へのサブシステム論—環境を平和学する！2』（法律文化社、2004年）でも踏襲している。

29) I・イリイチ著、玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク』岩波書店、1982年、2頁。

30) 水俣病事件裁判の多くに深くかかわった弁護士・後藤孝典は「高度の悪質性が認められる」公害・薬害事例などの場合に「制裁的慰藉料の額は、制裁までを必要としない場合の慰藉料額の三倍以上を一応の目安とすべき」と、その著書『現代損害賠償論』（日本評論社、1982年、257頁）で示している。

にはかならない。

被害者は無力化された犠牲者ではなく、闘争の中に生存 survival を続ける。苦境にあって生き続けることがまず闘争 struggle となる。そうした生存者 survivor たちの暴力に対するたたかいこそが自力更生 self-reliance だ。したがって「暴力をその被害者たちが克服するための主体的かつ意識的営為の過程」を自力更生の定義³¹⁾としてここで示しておく。

暴力、ことに構造的暴力を受けているのは、しばしば個人をこえた社会集団だ。そこで暴力の克服は、多くの場合、被害者運動という集団的な形をとる。個人の自力更生はベースとして重要だが、そのうえで取り組みをさらに共同的なものとし、集団的な自力更生を進めなくては運動となりえない。しかも直接の利害関係からは離れた市民の支援や世論の支持をえられなくては効果は望めない。そこに市民連帯の必要性がある³²⁾。

ガルトゥングの構造的暴力概念は、暴力の結果である不条理な苦痛を併せてとらえてこそ、より現実的な意味をもつ。耐えがたい苦痛とその不条理性への怒りが被害者たちを暴力の克服＝自力更生をめざす運動に立ち上がらせ、そうしたサバイバーへの共感に根ざす市民連帯をも生み出すからだ。サブシステムは自力更生と市民連帯という人間の働きかけによってのみ回復され維持される。

2. 環境にかんする社会諸科学の批判的検討

本節では環境経済学と環境社会学の代表的論者 2 名の論を取り上げて検討する。寺西俊一による「アンアカウンタブル・コスト」論と、梶田孝道による「受益圏・受苦圏」という対概念だ。平和学の観点からはいずれも共通した問題性が浮上する³³⁾。

(1) 環境経済学

環境経済学の分野では、寺西がカップの社会的費用論に依拠しながら、「アンペイド・コスト (unpaid costs)」論、あるいは「アンアカウンタブル・コスト (unaccountable costs)」論を次のように展開している³⁴⁾。

「我々がものごとを合理的に判断する基準あるいは合理的な意思決定を行なう基準というのは、あるシステムの中で何らかの『経済計算 (economic accounting)』をした結果によってい

31) 横山、前掲書、20-21頁。

32) 横山正樹「第三世界と先進工業諸国にわたる市民連帯は可能か」久保田順編著『市民連帯論としての第三世界』第1章、文真堂、1993年、43-46頁。

33) より詳しくは横山論文「サブシステムと環境・平和」高柳彰夫・R. アレキサンダー編『私たちの平和をつくる—環境・開発・人権・ジェンダー』(法律文化社、2004年、69-100頁) を参照。

34) 寺西俊一「地球環境問題の政治経済学を求めて」三戸公・佐藤慶幸編著『環境破壊—社会諸科学の応答』文真堂、1995年、40-61頁。

る³⁵⁾。企業や行政という各システムは、「内部での計画性、あるいは意思決定に関しては、できるだけ多くの材料や情報を集めて、それなりに合理的な判断をする」が、「システムの外側に対する様々なインパクトやエフェクトに関しては驚くべき程鈍感」である³⁶⁾。

したがって公害・環境問題はシステム内部の「合理的判断」によりシステムの外側に引き起こされた悪影響の一部ということになる。

「従来の我々の意思決定は、…本来正確にアカウントしなければいけないはずのコストや…価値を認めて、それを保全するだけの手当てをした上で考えなければならないアンアカントブル（ママ）なバリューやコストの適切な評価に基づいて、合理的に何をなすべきか…判断するようなシステムというのを欠いてきた」と寺西はいう³⁷⁾。

寺西はふれていながら、アカントブル（accountable）とはたんに「経済計算に算入しうる」というだけではなく、「責任のある」との意味もある。信託を受け、それに応えて行動し、経過や結果を説明（弁明）し報告する責務を負うということだ³⁸⁾。アンアカントブルとはこれら一切を無視した無責任状態にほかならない。経済計算にふくめて負担されるべき悪影響を都合よく無かったことにして利潤・便益を追求することが企業や行政にたいして従来しばしば許されてきた。やむにやまれぬ状態に追い込まれた被害者の運動によって強制されないかぎり対応はなされない。計算にふくめないで他者にしわよせされる無責任コスト、これがアンアカントブル・コストだ。

また、アンペイド・コストについて、「経済学的にいえば、コストというのは必ず支払わなければならないもの」であるにもかかわらず「『支払われざるコスト』、『支払われない費用』」というのは「形容矛盾」³⁹⁾だと寺西は指摘する。だがアンペイド・コストが支払いを免れているわけではない。問題発生の責任者側が放置したツケが他者に転嫁され、別途負担させられているだけだからだ。

アンアカントブル・コストとアンペイド・コストを寺西は明確な区別をせずに両方とも用いているが、無責任なツケ回しという意味を込めて、アンアカントブル・コストという表現のほうがより適切と判断されよう。

寺西は「様々な経済的・意思決定の前に、きちんと環境に係わる価値というものを社会的に評価し、それに加えて環境に与えるマイナスのダメージもきちんとコストとしてあらかじめアカウントし、そして必要な対策にはあらかじめプリペイドしていく、適切な考慮を払っていくと

35) 同書、40頁。

36) 同。

37) 同書、42頁。

38) アカントビリティー（accountability）がしばしば「説明責任」と翻訳されるのはこの意味による。

39) 寺西俊一、前掲論文、47頁。

いうシステム⁴⁰⁾」が必要と結論づける。

この寺西の所説には重要な論点が残されている。

第一に、社会的費用のしわよせやアンアカウンタブル・コストが発生しても、社会により、どうしてそれが容認され、継続あるいは反復されていくのかという点、つまり構造化された暴力の存在が解明されねばならない。

第二の問題はさらに根本的な問いとならざるをえない。つまり経済活動によって産み出される便益と、その過程から生ずる負の影響（コスト）とが、同一線上に並べられたプラス項目とマイナス項目として議論できるような同質のものかという疑問だ。

（2）環境社会学

環境問題をふくむ社会問題における加害・被害構造への接近の試みに、梶田孝道による受益圈・受苦圈という興味深い対概念の提唱がある⁴¹⁾。

開発事業において、しばしば進歩のため、開発のためとの美名の下に犠牲を強いられる住民と、事業によって大きな利益を手にする支配層の存在とを、ともに視野におさめる一つの方法として、この受益圈・受苦圈概念は一定の有効性をもつ。そこには次のようなひとつの特徴がみられる。

受益圈・受苦圈の区分は、開発事業等の住民ら関係者たちにおよぼす影響がプラスとマイナスとに分けうることを前提として成立する概念だ。「益」と「苦」とについて、ここでは両者が同じ質をもつと前提され、同一直線上での量的な評価がなされる。

「益」を手にする集団と「苦」を押しつけられる集団との分離⁴²⁾がみられること、つまり関係者一部にとり「苦」を外部化することが可能で、「益」だけを享受し、それを正当化できる（分離型の）状況があるとすれば、それは構造的暴力にほかならない。

ともに「苦」を「益」との間でトレードオフの関係にとらえうることが概念の前提におかれている。ところが公害・環境問題において被害者のこうむる「苦」は生命・健康・生活の全面における取り返しのつかない絶対苦であることが多く、「益」の発生によって埋め合わせ正当化しうるようなものではない。質的に両者は異なるものなのだ。

梶田のいう1950年代後半以降の「大規模開発問題」時期に先立って、日本ではすでに足尾鉱毒事件をはじめ数多くの鉱毒・公害事件が発生しており、どの場合にも受益圈・受苦圈の分離状態ははっきりと存在した。また、受益圈と受苦圈とが重なりあった利害関係のなかで発生する「重なり型紛争」⁴³⁾でも、労災・職業病などの悲惨な事例は数多く、その解決は必ずしも容

40) 同書、50頁。

41) 梶田孝道『テクノクラシーと社会運動一対抗的相補性の社会学』東京大学出版会、1988年。

42) 同書、9-10頁。

43) 同。

易ではない。

何よりも問題とされるべきは、受益圈・受苦圈概念においては事業の決定がだれによってなされたかが問われず、結果としての受益・受苦のみに着目される点だ。構造的暴力の決定的要因としての決定権（権力）の不平等をとらえる視角が欠落している。

また被害者の運動についても、利益の配分を求めて受苦圈から受益圈に移行しようと試みるものと、開発事業を根本から見直し、自分たちにとって真に望ましい未来を選択していくとする自力更生的なものとが区別されない。

大規模開発問題において、梶田が「受益」だけでなく「受苦」の側面にも着目した点は大いに評価したい。長期泥沼化した成田空港建設問題（三里塚闘争）を筆頭に、多くの大規模開発事業が住民の抵抗に直面しても、住民の「受苦」についてはなかなか正面から取り上げられてこなかったのが現実ではなかったか。

梶田の論における限界は、主として「受苦」の深刻さが十分に解析されず、「苦」をもたらす暴力の構造的な解明と被害者による対応への動態的な把握とがおこなわれていないことにあろう。それでは少なくとも被害者の側にとっての問題解決はありえない。それぬきに全体の問題解決が、はたして本当にありうるのだろうか。

（3）平和経済学から見た環境経済学・環境社会学への批判

以上、環境問題において、コストをめぐる経済学のアプローチと受苦と受益の関係に着目した社会学のアプローチを検討するなかで、両論に共通した前提を筆者は発見した。費用便益あるいは受苦受益を、たがいに相殺ないし調整しうる（トレードオフの関係）ものと見なす点だ。

寺西の提案する、環境ダメージをきちんと評価して経済計算に含めプリペイドしていくシステムは、被害を金額に換算しうることが前提となる。だが計量化され埋め合わせうるのは経済的被害というサブシステム被害全体のごく一部に過ぎない。生命の損失はいうまでもなく、身体的・精神的被害も、生態系の破壊も、その多くは取り返しがつかない。日々享受しえたはずの日常生活という潜在的実現可能性はいったん奪われると完全には復元されえない。被害への支払いによって暴力の作用をうち消すことはもともと不可能なのだ。

利益と被害とは非対称であり、前節でも強調したように質的に異なる。人間のPRsが大きくダメージを受けた場合、その過程は多く非可逆であって、完全復元の可能性はきわめて低い。ところがこの点がコスト論や受苦受益論においてともに抜け落ちている。

費用と便益あるいは受苦と受益を並列に論じることは、害を無くしていくのではなく、害が発生しても益の部分的還元によって支払えばよいとする安易な対応に帰結しうる。暴力は維持され、さらに構造化していく。つまりこうした前提こそがまた構造的暴力なのではないか。

かつて世界銀行副総裁（発言当時）デヴィット・ホッパーは、第三世界での世銀融資事業へ

の批判に答えて、「開発をおこなって利益をえるためには、だれかが傷つくのは避けられないことだ。利益と代償を比べてみると利益のほうが大きいと確信している」と言明した⁴⁴⁾。利益と代償（被害）とが見事に対比され天秤にかけられていることがわかる。ここに暴力的なまでの開発優先の論理、つまり開発主義がくっきりと浮かび上がる。

経済学も社会学も開発主義から自由ではなかった。平和学の研究者ですら、開発主義を相対化し克服できているわけでは必ずしもない。たとえば平和と開発をプラスの価値として同列におくガルトゥングの思考への批判論文⁴⁵⁾を筆者はすでに発表している。

費用便益あるいは受苦受益の非対称性に留意しない経済学や社会学の研究は、意識するとなしと関わらず、開発主義の是認に容易に結びつく。前もってコストをアカウントし手当しておけば、あるいは受苦に見合った利益を対象者に配分しておくなれば、開発事業の推進を容認することになるからだ。

コストのアカウント算入や利益配分は、開発推進に対してコスト上昇という形の一定の歯止めとなりうる。それらが行なわれないよりはるかにマシだ。しかし開発事業の実施が地域住民らのPRsを阻害する暴力となりうことには変わりがない。寺西や梶田の所説は開発主義的環境社会科学の改良主義版と位置づけられるのではないか。

3. 平和経済学の提唱

それでは開発主義に陥らない経済学はどのようなものか。平和学の観点からそれは導き出しうるのだろうか。サブシステム論を軸にその展開を試みたい。

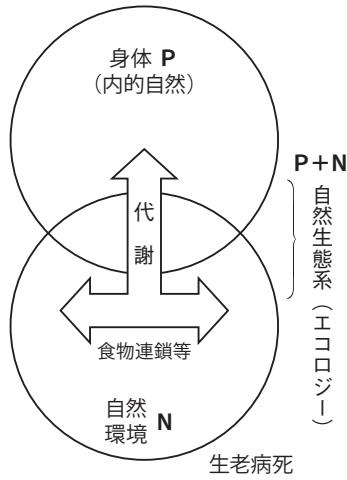
(1) サブシステムの構成

私たちの生活において、たとえば日々の食糧は大事なサブシステムにほかならない。だがその背景には自然環境的ならびに社会的諸条件が控えている。ある食糧の原材料が利用可能となるには、太陽の光と熱・水・土といった自然の循環と人間の労働力がかかわり、収穫採取・貯蔵・加工・流通の全過程が機能して初めて食糧の形で私たちに届く。さらに調理・配食、場合により食事介助も必要となる。それを可能とするシステム全体がサブシステムと理解される。

もともと人間は自然の一部以外の何ものでもなかった。一人ひとりが身体の中に内的自然をもち、自然環境という外的自然との間に食物摂取や排泄等の物質エネルギー代謝を行なって生存と生殖とを連綿と続けてきた。日々刻々の個体生命の再生産と世代を超えた類としての生命

44) 雑誌『エコロジスト』作製VTR、1990年4月23日放送の「筑紫哲也ニュース23」特集「ODAと巨大ダム」より。

45) 横山正樹「国際貢献のあり方とODAの実像—開発パラダイムから平和パラダイムへ—」『平和研究』第24号、1999年、53-62頁。



『環境を平和学する!』第4章(46頁)記述より筆者が着想・作図したもの。

図2 「自然としての人間と自然環境」
(サブシステム構成模式図の右半分)

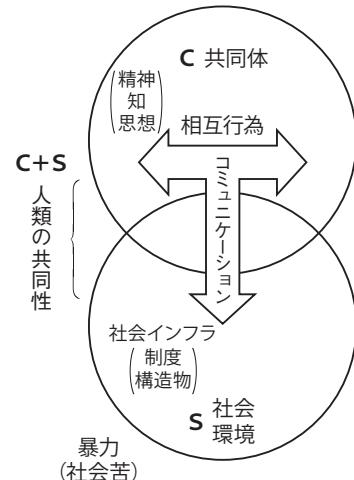


図3 「社会としての人間と社会環境」
(サブシステム構成模式図の左半分)

の再生産だ。

ここで図2「自然としての人間と自然環境」を参照されたい。

私たちは生命体として自然生態系(エコロジー)の一部(P+N)をなす。身体(P: physique)は物質エネルギー代謝(逆立T型矢印)により自然(N: nature)と相互に結ばれている。食物連鎖の中に入間も位置づけられる。これは自然の中で網状に広がる多様な生命体同士の諸関係(代謝の横方向両矢印で示す)と質的に変わらない。動植物の世界はこのP+Nという部分重複円内に限定される。

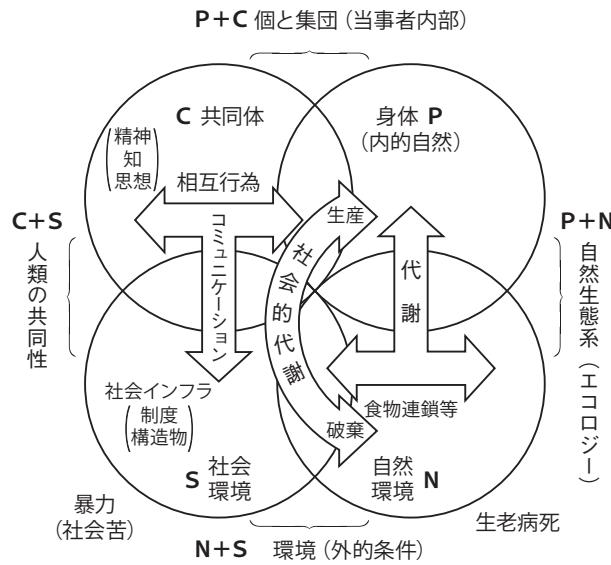
それはまた仏教用語における生老病死(しょうろうびょうし)⁴⁶⁾の世界でもあった。これらが仏教の教えるように「四苦」であるのなら、誰も避けることのできない自然苦とでも表現できるだろう。これは生命体としての潜在的実現可能性そのものなので、苦であったとしても暴力とは無縁だ。

つぎに図3へ目を向けよう。

たんに自然としての人間であるだけなら他の動植物種と何ら変わらない。自然生態系の一部(P+N)であるとともに人間はそれが社会的存在として人間社会の一部(C+S)をなす。

ここで当事者集団としての共同体(C: community)は家族や地域の親密圏に位置し、その多くは外側の広域社会(S: society)に組み込まれている。広域社会では市場経済における取引が支配的だが、共同体では市場的交換と非市場的交換や贈与が混在し、その程度は親密さの度合いによる。

46) 仏教用語。『広辞苑』第2版によれば「人間がこの世でのがれがたい四つの苦しみ。生れること、老いること、病気になること、死ぬこと。四苦」。



『環境を平和学する!』第4章(46頁)記述より筆者が着想・作図したもの。

図4 「サブシステム構成模式図」

人間社会 (C+S) では、当事者集団 (C) 内でコミュニケーションにもとづく知の分かち合いその他の相互行為がある (横方向両矢印)。またより大きな社会 (S) の成員として政治・経済・社会制度や構造物といった社会インフラの形成と維持に当事者たちは参加し、またそれによる拘束も受けている (T型矢印)。ここで人びとの潜在的実現可能性が損なわれ、苦が発生していたとすると、それは社会苦であって、暴力の存在を示すものとなる。かつて市井三郎が提唱した当事者たちに責任のない「不条理な苦痛」をなくしていくという価値理念⁴⁷⁾における苦痛もまたこれと重なる。

図4は図2と図3を組み合わせたサブシステムの全体像となる。

四つの円の上ふたつ (P+C) は当事者内部と考えられる。下ふたつ (N+S) は外的条件で、そのうち右円が自然環境 (N)、左円が社会環境 (S) となる。四つの円による全体でサブシステムの広がりが示される。内的自然と外的自然、自然環境と社会環境、(親密圏)と(市場圏)との諸関係を統合的に示すところがこの構成模式図の特徴だ。

生命維持や生殖は、もともと上のふたつの円 (P+C) に主として関わるものだった。現代ではそれらが大きく社会化され、ジェンダー問題となって左下円 (S) にも連鎖している。

さて、ここに身体と自然とを結ぶ別の重要な回路 (図の中央の C型矢印) がある。自然 (N) から社会 (S) を通じて身体 (P) に通じる迂回路、これが生産・消費・廃棄ともいわれる社

47) 市井、前掲書、146-147頁。

会的物質エネルギー代謝なのだ。

生産は、労働力つまり人間の自然力の支出により自然界から多様な資源を取り出し、人間社会にとっての有用物に加工する過程だ。この生産過程には廃物と廃熱を生み出すというもうひとつ側面が不可分に伴われていた。

近代における産業革命・エネルギー革命は生産力を飛躍的に伸展させた。だがそれは各種資源の採取・加工・流通・消費・廃棄の過程で、自然環境への負荷をも急増させることになった。

人間社会の排出する廃物と廃熱が自然生態系循環の調整機能範囲を超えると生態系そのものを破壊してしまう。これが環境問題として表れる。自分の生活環境を破壊するのは当然不都合なので、利己的に考えれば環境破壊はなるべく遠方が好ましい。よって空間的にも時間的にも破壊を遠ざけるような科学技術が開発・導入されていく。ことに世界的に環境意識が高まった1970年代以降は、各種資源の大消費地であるとともに生産と流通からの利潤が集中する米欧日の都市環境が相対的に良好に保たれ、汚染は国内の遠隔地や第三世界、そしてさらには未来世代へと転嫁されていった。

こうして産業公害や自然破壊が、世界中、ことに第三世界で深刻化の局面を迎えた。ことに20世紀後半の開発主義がそれを促進していく。農業・漁業の損害だけでなく公害病や災害といった生命身体被害が頻発した。人びとの現実状態を、元来そなえていたはずの潜在的実現可能性から大きくかけ離れたものとする暴力だ。この暴力を克服していくことこそ平和経済学の課題に他ならない。

(2) サブシステム志向の平和経済学

サブシステムはもともと食糧をはじめ生活用基本物資をさす一般用語だった。たとえばアダム・スミスの『国富論』(1776年)では、農村が都市に供給する食糧や工業原料等の意味でサブシステムに何度も言及がなされている⁴⁸⁾。サブシステムの訳語としては、大河内一男監訳の中公文庫版(1978年)⁴⁹⁾および水田洋監訳の岩波文庫版(2000年)⁵⁰⁾にみるように、異なる翻訳者グループによる同書の邦訳において、「生活資料」という一般的な和訳表現が共通して採用された。

スミス本人もまた、『国富論』原著第3版に初めて設けた索引の項目に「サブシステム」を選択していなかった⁵¹⁾。スミスにおいても、また翻訳者たちにも、subsistenceは一般名詞

48) Smith, Adam, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Volume I, London: J. M. Dent & Sons Ltd., 1910, p.336-339 and 357-358.

49) アダム・スミス著、大河内一男監訳、玉野井芳郎ほか訳『国富論』(II)、中公文庫、1978年、3-8および42-43頁。

50) アダム・スミス著、水田洋監訳、杉山忠平訳『国富論』(二)、岩波文庫、2000年、183-188および223-225頁。

51) Edwin Cannan Edition にもとづく Encyclopaedia Britannica 版(初版、1952年、第2版、1990年、

として扱われており、特段のキーワードとして意識されてはいなかったことを、これらの事実は示している。

このほか、底辺労働者の受け取る生存ぎりぎりの賃金レベルを示し、あるいは人類学などの分野において、市場経済に組み込まれていない先住諸民族の限界的自給経済（サブシステム経済）、あるいは人びとの生業を表わす場合も多い。

一般用語扱い、あるいは限界生活という負のイメージを帯びたこのことばが見直され深められるようになったのは経済人類学者カール・ポランニーの学説に端を発する。ポランニーは著書『大転換』で、もともと商品として産み出されたものではない自然環境や人間そのものとその社会制度がそれぞれ土地・労働・貨幣として商品化されているという近代社会に特有の虚構（擬制）を指摘した⁵²⁾。これらが商品として市場メカニズムに従属させられたため、自然は汚染・破壊され、悪徳・犯罪などの混乱によって人間社会もいずれ滅びることになると彼はいう⁵³⁾。そうした懸念から、市場経済を人間社会のコントロール下に埋めもどす作業の必要をポランニーは説いた⁵⁴⁾。また中村尚司は著書『地域自立の経済学』（1993年）で土地・労働力・信用の「商品化の無理」を指摘して脱商品化を提唱した⁵⁵⁾。こうした主張の前提となる自然と人間の諸関係（自然環境）および人間相互の社会関係こそがサブシステムの基本要素に他ならない。

ポランニーの影響を強く受けたイバン・イリッチは著書『シャドウ・ワーク』（1981年）他で、サブシステムを市場経済に依存せず土地に根ざした「人間生活の自立と自存」（玉野井芳郎／栗原彬の訳語⁵⁶⁾）としてこれに積極的意味をあたえ、発展＝開発（development）を「サブシステムに対して仕掛けられた戦争」と批判した⁵⁷⁾。

イリッチと対話を重ねつつ、その批判者でもあったクラウディア・フォン・ヴェールホーフ、そしてペロニカ・ベンホールト＝トムゼンやマリア・ミースらドイツのフェミニストたちも、ローザ・ルクセンブルグの『資本蓄積論』（1913年）などに学びつつ女性労働（家事）としてのサブシステム生産労働に目を向け、資本制的父権制にもとづくグローバル経済に代わる実現可能なオルタナティブとして「サブシステム・パースペクティブ」を掲げてきた⁵⁸⁾。

pp.475-515）によって確認。

52) カール・ポラニー著、吉沢英成ほか訳『大転換—市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、1975年、96-97頁。

53) 同書、97-98頁。

54) カール・ポラニー著、玉野井芳郎ほか訳『経済の文明史』筑摩書房、2003年、68頁。

55) 中村尚司著『地域自立の経済学』第2版、日本評論社、1998年、77-111頁。

56) I・イリイチ著、玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク』岩波書店、1982年、2頁、および玉野井による同書解説、285頁。

57) 同書、8および37頁ほか。

58) M・ミース、C・v・ヴェールホフ、V・ベンホールト＝トムゼン著、古田睦美・善本裕子訳『世界システムと女性』藤原書店、1995年、そして Mies, M., Welhof, C. v. and Benholdt-Thomsen, V., *The*

こうした経緯から、サブシステム志向とは土地・労働力・信用の脱商品化を通じた市場経済の社会への埋め戻しによって、すでに危機に直面した私たちのサブシステムを立て直していくこうとする方向性と理解される。

おわりに

市場経済を社会へ埋め戻すというのは、たんに「人間社会のコントロール下」だけではなく、「自然生態系の循環の中へ」でもなければならない。そうでなければ市場経済を飼い慣らしてサブシステムの一部として取り込むことはできない。

だからこそサブシステムを市場経済外の存在に限定せず、「個と集団の潜在的実現可能性PRsを発現させ、類として永続させる諸条件の総体」と、筆者は広く定義をしてきた。ただし市場経済の拡大がサブシステムを破壊しつつある現代の資本制社会においては、市場経済領域とサブシステム領域とは混在しながらもきわめて厳しい緊張関係にある。そうしたせめぎ合いの先端部分に位置しているのが、平和経済学だ。もちろんこれは経済学や平和学の一分野にはとどまらない。

広義の環境は自然環境と社会環境とを包み込んで人類のサブシステムを構成する（図4を再び参照）。サブシステム論はまた生殖医療・クローン人間といった生命倫理問題や家事労働・再生産労働をめぐるフェミニズム、そしてケアをめぐる諸研究とも不可分だ。

経済学は、そして平和学は、人間社会内と、人間社会・自然生態系における関係性をめぐる研究分野にほかならない。そしてその関係性は、これまでのような、ただ利用し、利用されるという一方向性のものであってはならない。

関係性のありかたにかかわって、これまで経済学においてあまり深められてこなかったが、政治哲学や心理学の分野では長く蓄積のある、承認をめぐる議論をここで短く紹介しておきたい。なぜなら、人間社会は物質循環によってのみではなく、社会を構成する人間たちの関係性、すなわち相互承認により成立しているからだ。

相互承認が阻害されたとき、社会には平和ならざる状態が生じることになる。アクセル・ホネットらの議論を紹介しつつ、暉峻淑子は「承認という概念を哲学・政治学の中にはじめて取り上げたヘーゲルに言及して、…ホネットはヘーゲルの概念をさらに発展させて次のようにいいます。『人間の精神構造には、相互承認という人間相互の関係性が埋め込まれている。相互承認は人間の持つ潜在的能力で、人は生まれながらに相互承認の中で生きているのだ』」⁵⁹⁾

Subsistence Perspective. Zed Books, London, 1999. など。

59) 暉峻淑子『承認をひらく一新・人権宣言』岩波書店, 2024年, 132-133頁。なお、暉峻の論は、ナンシー・フレイザー、アクセル・ホネット、加藤泰史 監訳『再配分か承認か?—政治・哲学論争』(叢書・ユニバーシティ 983, 法政大学出版会, 2012年), およびアクセル・ホネット、山本啓・直江清

と示す。すなわち平和学として説明してきた潜在的実現可能性としての相互承認の重要性が指摘されている。そしてこの考え方をヒューマン（人類）とノンヒューマン（人類以外の生物および非生物）との相互承認に拡張し、地球生態系そして惑星レベルの平和学として惑星政治学を構想する試み⁶⁰⁾もある。

このように、近代に確立された諸研究分野もまたそれらにより根本から有効性を問い合わせられる。研究の先端部分は次の時代から照射される光を垣間見うる近代の裂け目でもあるからだ。

平和経済学の追究は近代そのものの深い問い合わせにほかならない。破綻に突き進む開発主義には意識的に訣別を告げなくてはならない。すなわち「快」追求の裏に生じる、ノンヒューマンを含む他者への不条理な苦痛のしわ寄せも、なくしていく取り組みの継続が課題となる。そのプロセスにも、非改良主義的改良⁶¹⁾を通じた惑星生態系中心で安心重視のサブシステムス志向が求められる。

こうして平和経済学の試みをさらに深めていくことをめざしたい。

隆訳『承認をめぐる闘争—社会的コンフリクトの道徳的文法』（増補版叢書・ユニベルシタス1010、法政大学出版会、2014年）に大きく依拠している。

60) 前田幸男『「人新世」の惑星政治学—ヒトだけを見れば済む時代の終焉』青土社、2023年。従来の自然科学も社会科学も、あまりに人間中心のものであったとの反省に基づく新しい研究の試みである。

61) あるいは非改革主義的改革（non-reformist reform）、Andre Gorz, *Strategy for Labor: A Radical Proposal*, trans. Martin A. Nicolaus and Victoria Ortiz (Boston 1967). フレイザー／ホネット、前掲訳書（巻末）、原注91、（25頁）などを参照。